

令和7年度（令和7年10月1日採用予定）
地域おこし協力隊（会計年度任用職員）募集要項

令和7年2月28日

1 募集の目的

東御市は、長野県の東部に位置し、北は上信越高原国立公園の2,000m級の浅間連峰がそびえ、南は八ヶ岳中信高原国定公園の蓼科山、八ヶ岳連峰の雄大な山なみが見渡せる、豊かな風土に育まれた地方都市です。東京から車で2時間半、電車で1時間半の距離にあってアクセスが容易なことから、上信越高原国立公園のなかでも恵まれた環境の「湯の丸高原」を中心に多くの観光客が訪れています。また、2025年に開宿400年を迎える重要伝統的建造物群保存地区「海野宿」には、江戸時代の旅籠屋造りや茅葺き屋根の建物と明治以降の堅牢な蚕室造りの建物とが調和した町並みが形成されており、その静かな佇まいからは東御市の歴史と文化を感じることができます。

このたびは東御市地域おこし協力隊員設置要綱（令和2年3月23日告示第27号）に基づき、海野宿の御休み処 兼 観光案内所でもある滞在型交流施設「うんのわ」を拠点に、海野宿内の地域住民及び関係団体等を巻き込んだ合意形成と官民学連携の観光まちづくりを推進する地域おこし協力隊を募集します。なお、今回募集する地域おこし協力隊員は「海野宿まちづくりコーディネーター」として活動します。

2 主な活動内容

1	地域との合意形成に係る活動 ・地域事業者や関係団体等からの意見収集、課題抽出 ・地域住民向けまちづくりセミナー等の企画、運営 ・海野宿まちづくりビジョンの見直し、再設定 など
2	観光まちづくりに係る活動 ・うんのわ及び海野宿に関する情報発信、PR ・大学や民間企業と連携したイベント等の企画、運営 ・地域事業者や関係団体等と連携した体験コンテンツの造成 など
3	その他の付随する活動 ・毎月の活動報告書の提出、年間報告書の作成 ・地域行事やコミュニティ活動への参加 ・地域内外の観光資源の調査、発掘、磨き上げ ・観光地域づくりにおける信州とうみ観光協会との業務連携 など

3 応募の条件

応募資格 （応募する全ての方が満たす必要があります。）	・三大都市圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、奈良県及び兵庫県をいう）の都市地域又は政令指定都市に現に住所を有する方 ・採用後、生活の拠点を東御市に移すとともに、東御市に住民票を異動することができる方 ・任期終了後も東御市に居住する意向のある方 ・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事由に該当しない方 ・普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方
--------------------------------	--

	・パソコンの一般的な操作及び SNS の活用ができる方
求める人物像	・地方創生や地域活性化に関心がある方 ・スローツーリズムやカルチャーツーリズムに関心がある方 ・地域住民や事業者、関係団体と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方 ・東御市に定住してプロジェクトを継続する意思がある方 ・起業や就業を目指し、意欲的に取り組む意思がある方 ・地域コーディネーターやファシリテーター経験者は優遇いたします

4 採用予定人数

2 名

5 雇用形態

地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に定める会計年度任用職員として任用します。

※業務の変更範囲：なし

6 任用期間

令和 7 年度の着任日から令和 8 年 3 月 31 日までとします。ただし、年度ごとに再度任用の可否を判断し、最長 3 年間活動することができます。なお、隊員としてふさわしくないと判断された場合は、雇用期間中であってもその職を解くことがあります。

※試用期間：なし

7 報酬

208,000 円/月

※別途、期末・勤勉手当を 6 月と 12 月に支給

8 勤務条件

勤務地	デスクは東御市 商工観光課内に設置されます。 ※催事参加や研修等のため東御市外で活動をすることもあります	
勤務時間	8:30～17:15（うち 1 時間休憩）	
勤務日数	週 4 日（31 時間）程度 ※土曜日・日曜日・祝日の出勤を含む	
休日・休暇	週 3 日程度 ・イベントや会議等で休日出勤及び時間外勤務等の可能性があります、その場合は代休または調整休暇を取得いただきます。 ・年次有給休暇を利用することができます。 ・夏季休暇など年次有給休暇以外の休暇を利用することができます。	
待遇・福利厚生	住居	・住居は市で借り上げ、賃料を最大 6 万円/月まで支援します。 （超過した分は自己負担）

		・住居に係る光熱水道費等は自己負担とします。 ・転居に係る旅費や経費については自己負担とします。
	活動経費	・業務に使用する PC はデスクに用意されます。 ・活動には公用車の使用が可能です。ただし、通勤等の公務以外では自家用車をご利用ください。（通勤距離が片道 2km 以上の場合、通勤手当があります） ・その他、活動のために必要な消耗品費や研修費等については予算の範囲内で支援します。
	社会保険	・健康保険（共済保険）加入 ・厚生年金保険加入 ・雇用保険加入 ・非常勤職員等公務災害補償加入又は労災保険加入
	副業	・地域おこし協力隊の活動に支障をきたさないことを条件に、事前申請のうえでの副業が可能です。
	その他	・携帯電話は自己所有の物をご利用いただきます。
サービス規程	隊員は、常に誠意をもって任務に当たり、東御市個人情報保護条例（平成 16 年条例第 8 号）を順守するとともに、その活動を通じて知り得た秘密を他にもらしてはなりません。その職を解いた後も同様とします。また、地域おこし等の知識を深めるために自己研鑽に努めなければなりません。	

9 提出書類・選考の方法

(1) 提出書類

応募時に送付

・東御市地域おこし協力隊応募用紙：様式指定

最終面接時に持参

・現住所の住民票 : 3ヶ月以内のもの

・普通自動車運転免許証の写し : 表面・裏面

応募用紙の送付先

東御市 商工観光課 観光係：kanko@city.tomi.nagano.jp

※件名に「東御市地域おこし協力隊応募の件」とご記載ください。

※応募前にカジュアル面談を希望する方はその旨をご連絡ください。

(2) 選考方法

①カジュアル面談(WEB)	・希望者に対して東御市の担当者が WEB 面談を行います。 ・担当者から市の紹介や業務内容について説明します。 ・応募検討者からの質問等をお受けします。
②応募書類の受付	・必要書類を送付いただいて正式に応募したものとします。
③書類選考	・提出いただいた応募用紙を元に選考を行います。 ・選考結果は応募者全員に通知します。（7日程度）

④おためし地域おこし協力隊（現地）	・書類選考通過者を対象に東御市にて2泊3日のおためし地域おこし協力隊を行います。（6/27～6/29） ・参加を推奨しますが、必須ではありません。
⑤最終面接（現地）	・一次面接合格者を対象に東御市内にて面接を行います。 ・実施場所や日程等の詳細については、一次面接選考結果を通知する際に応募者にお知らせします。（7月上旬） ・面接時には必要書類を持参いただきます。 ※交通費等に関しては自己負担とします。
⑥最終結果の通知	・選考終了後に、結果を文書で通知します。（7月下旬予定）

10 任用時期

令和7年10月1日以降（市と内定者との相談のうえ決定）

11 担当課

東御市 商工観光課 観光係

〒389-0592 長野県東御市 281-2

TEL：0268-64-5895